

## 船舶事故調査報告書

平成30年1月24日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突（岩場）
発生日時	平成29年8月17日 10時30分ごろ
発生場所	福岡県糸島市烏帽子島東岸 烏帽子島灯台から真方位095°75m付近 （概位 北緯33°41.4′ 東経129°59.0′）
事故の概要	プレジャーボート海福丸は、発進時、岩場に衝突した。
事故調査の経過	平成29年9月5日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 海福丸、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	290-18769福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定 同乗者、旧四級小型（免許証失効中）
負傷者	なし
損傷	左舷船尾部外板に破口、主機等に濡損（全損）
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者を乗せ、烏帽子島東岸の岩場から約1m離れた場所で錨泊して釣りを行った。</p> <p>本船は、釣りを終え、船長が、帰航することとして揚錨した後、船首で釣り道具の片付けを行い、同乗者が主機を始動して前進にかけたところ、船尾が左舷方に振れ、左舷船尾部が岩場に衝突した。</p> <p>本船は、船長が、損傷状況の確認を行ったところ、左舷船尾部外板に破口を生じ、機関室内に浸水していたので、海上保安庁及び知人に救助を要請し、船長及び同乗者が来援した知人の船に乗り移った後、沈没した。</p> <p>本船は、右舵が取られた状態で錨泊していた。</p> <p>同乗者は、本船を操船したことがあった。</p>
分析	本船は、錨泊場所から発進する際、同乗者が舵角の確認を行わずに前進としたことから、右舵が取られた状態で発進し、船尾が左舷方に振れて岩場に衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、錨泊場所から発進する際、同乗者が舵角の確認を行わずに前進としたため、右舵が取られた状態で発進し、船尾が左舷方に振れて岩場に衝突したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 停船した際は、舵中央とすること。</li> </ul>

	・発進する際は、舵角の状況を確認すること。
--	-----------------------